

【非対面型販売促進事業】



県産農林水産部物を取り扱う食品加工業者の対面によらない販売促進の取組を支援します。

1 補助対象者

県産農林水産物の食品加工事業者(6次産業化に取り組む農林漁業者及び法人を含む)

2 補助内容

内容	対象経費
<p>○インターネット商談及び販売、試食に代わる食品衛生管理を徹底した試供品の製造・販売等、非対面型の商談や販売促進の取組を支援する。</p> <p>【例えば】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商談をインターネット会議で実施 ・商談先への商品サンプルや試供品の提供 ・自社ホームページでインターネット販売を開始 ・食品衛生管理を徹底した試供品を製造し、小売店に配置して販売促進 ・食品衛生管理研修の実施（実演含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・通信環境整備費 (インターネット会議用カメラ・マイクの整備、インターネット回線の開設工事、無線ルーター開設等) ・ホームページ等における販売サイトでの販売に係る経費 ・商品サンプル・試供品製造に係る消耗品費、製造委託費 ・商品サンプル・試供品用ラベル作成費、送料 ・試供品製造に係る備品費 ・商品チラシ作成費 ・食品衛生管理に必要な消耗品及び備品費 ・食品衛生研修に係る経費（実演含む）

(注) 県産農林水産物を使用した加工食品の製造・販売に係る取組を対象とします。

3 補助率及び補助金額 (補助金総額 20,000千円)

補助率：補助対象経費の2/3

補助上限額：500千円/1事業者



4 申請方法

以下の問合せ先までご連絡いただき、専用の申請書様式に必要事項を記入の上、ご提出ください。

区分	所 属	電 話	ファクシミリ
6次産業取組者 (農林業)	農林水産部東部農林事務所農業振興課	0857-20-3580	0857-20-3561
	農林水産部東部農林事務所八頭事務所 農林業振興課農業振興室	0858-72-3815	0858-72-3567
	中部総合事務所 頑張ろう鳥取県緊急支援センター (地域振興局内)	0858-23-3985	
	西部総合事務所 頑張ろう鳥取県緊急支援センター (地域振興局内)	0859-31-9637	
	西部総合事務所日野振興センター 頑張ろう鳥取県緊急支援センター (総合受付)	0859-72-2085	
6次産業取組者 (水産業) 鮮魚仲買組合の組合員	農林水産部水産振興局水産課	0857-26-7316	0857-26-8131
食品加工業者	商工労働部兼農林水産部 市場開拓局食のみやこ推進課	0857-26-7807	0857-21-0609